

鯖江市告示第 1 号

公 告

このたび、土地改良事業（集落基盤整備事業 鯖江第 2 地区 農業用排水施設事業ならびに農業用道路事業）の計画変更をしたいので、土地改良法（昭和 24 年法律第 195 号）第 96 条の 3 第 2 項の規定により公告し、関係書類を縦覧に供する。

令和 8 年 1 月 5 日

鯖江市西山町 13-1

施行申請人

鯖江市長 佐々木 勝久

- | | |
|-----------------|--|
| 1 公告・縦覧すべき書類の名称 | 土地改良事業計画概要書
事業費負担区分
予定管理方法
一定区域調書 |
| 2 公告・縦覧の期間 | 令和 8 年 1 月 5 日から
令和 8 年 1 月 13 日まで |
| 3 公告・縦覧の場所 | 鯖江市役所掲示場および鯖江市土木課
鯖江市ホームページ |